



平成 17 年 1 月 7 日

各 位

東京都新宿区新宿二丁目 5 番 5  
株式会社 ホ ロ ン  
代表取締役社長 富加津 好夫  
(コード番号: 7748 ジャスダック証券取引所)  
問い合わせ先 取締役 川崎 成二  
電 話 番 号 03 (3341) 6431

## 新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 17 年 1 月 7 日開催の当社取締役会において、当社株式のジャスダック証券取引所への上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行の件

- (1) 発行新株式の種類及び数 普通株式 2,000 株
- (2) 発行価額 未定
- (3) 募集方法 いちよし証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、極東証券株式会社、UFJ つばさ証券株式会社、新光証券株式会社、イー・トレード証券株式会社、ワールド日栄フロンティア証券株式会社、高木証券株式会社、松井証券株式会社に全株式を買取引受させる。
- なお、一般募集における価格(発行価格)は今後の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、平成 17 年 2 月 1 日(火)に決定するものとする。
- ただし、引受価額が発行価額を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止するものとする。
- (4) 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集による価格(発行価格)から引受人より当社に払込まれる金額である引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 平成 17 年 2 月 2 日(水)から  
平成 17 年 2 月 4 日(金)まで
- (6) 払込期日 平成 17 年 2 月 8 日(火)
- (7) 株券交付日 平成 17 年 2 月 9 日(水)
- (8) 配当起算日 平成 16 年 10 月 1 日(金)
- (9) 申込株数単位 1 株
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文章は、当社の新株式発行並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. 株式売出しの件

- |  |  |
|--|--|
| (1) 売 出 株 式 の<br>種 類 及 び 数                   | 普通株式 2,100 株   |
| (2) 売 出 価 格                                  | 未定   |
| (3) 売 出 方 法                                  | いちよし証券株式会社に全株式を買取引受させる。<br>ただし、公募による新株式の発行が中止となる場合は、株式売出しも中止するものとする。   |
| (4) 引受契約の内容                                  | 引受人の買取引受による売出し分<br>引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格（発行価格）から引受価額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。                             |
| (5) 申 込 期 間                                  | 平成 17 年 2 月 2 日（水）から<br>平成 17 年 2 月 4 日（金）まで   |
| (6) 受 渡 期 日                                  | 平成 17 年 2 月 9 日（水）   |
| (7) 申 込 株 数 単 位                              | 1 株  |
| (8) その他                                      | 前記各項記載の要領による売出しとは別に、いちよし証券株式会社が売出人となり、当社普通株式 600 株を上限とする売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合がある。この場合の売出しの要項は、前記（2）～（7）と同一となる。 |
| (9) 売出価格、その他株式売出しに必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。 |  |
| (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。        |  |

以 上

ご注意：この文章は、当社の新株式発行並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

〔ご参考〕

1. 一般募集及び売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数

|        |                   |          |
|--------|-------------------|----------|
| 発行新株式数 | 普通株式              | 2,000 株  |
| 売出株式数  | 普通株式              |          |
|        | 引受人の買取引受による売出分    | 2,100 株  |
|        | オーバーアロットメントによる売出分 | 600 株(注) |

(2) 需要の申告期間 平成 17 年 1 月 25 日(火曜日)から  
平成 17 年 1 月 31 日(月曜日)まで

(3) 価格決定日 平成 17 年 2 月 1 日(火曜日)  
(一般募集における価格(発行価格)及び売出価格は、発行価額以上の価格で、仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申込期間 平成 17 年 2 月 2 日(水曜日)から  
平成 17 年 2 月 4 日(金曜日)まで

(5) 払込期日 平成 17 年 2 月 8 日(火曜日)

(6) 受渡期日 平成 17 年 2 月 9 日(水曜日)

(7) 配当起算日 平成 16 年 10 月 1 日(金曜日)

(注) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、募集並びに引受人の買取引受による売出しとは別に、需要状況を勘案し、いちよし証券株式会社が行う売出しです。したがってオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少又はオーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、いちよし証券株式会社が当社株主から借入れる株式です。これに関連して、発行会社は平成 17 年 1 月 7 日開催の取締役会において、いちよし証券株式会社を割当先とし、払込期日を平成 17 年 3 月 2 日とする発行会社普通株式 600 株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。また、いちよし証券株式会社は、平成 17 年 2 月 9 日から平成 17 年 2 月 24 日までの間、上記のオーバーアロットメントによる売出しのために発行会社株主から借入れる株式の返却を目的として、株式会社ジャスダック証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出にかかる株式数を上限とする発行会社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。いちよし証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引がなされた場合、本件第三者割当増資にかかる割当においては、かかるシンジケートカバー取引により取得した株式数に対応する株式について、割当に応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込が行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、いちよし証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は、当社の新株式発行並びに株式の売出に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. 発行済株式総数の推移

|             |          |
|-------------|----------|
| 現在の発行済株式総数  | 22,920 株 |
| 今回の増加株式数    | 2,000 株  |
| 増資後の発行済株式総数 | 24,920 株 |

## 3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額 412,400 千円については、全額研究開発資金として充当する予定であります。

## 4. 株主への利益配分等

### (1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討することを基本方針としております。

### (2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に備え、変化する経営環境の中で競争力を強化する為の投資に充当し、将来の業績向上を通して株主への積極的な利益還元を図って参ります。

### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、株主への利益還元については積極的に実施したいと考えておりますが、現時点においては、具体的な内容については決定しておりません。

### (4) 過去3決算期間の配当状況

|                                   | 第17期         | 第18期          | 第19期              |
|-----------------------------------|--------------|---------------|-------------------|
|                                   | 平成14年3月期     | 平成15年3月期      | 平成16年3月期          |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株あたり当期純損失( ) (円) | 24,653.81    | 34,738.87     | 45,423.23         |
| 1株当たり配当金(円)<br>(1株当たり中間配当金)       | 5,000<br>( ) | 10,000<br>( ) | 11,000<br>(5,000) |
| 実質配当性向(%)                         | 20.3         | 28.8          | 24.2              |
| 株主資本利益率(%)                        | 25.5         | 29.6          | 31.7              |
| 株主資本配当率(%)                        | 7.4          | 8.0           | 5.2               |

(注) 1. 「1株当たり利益」は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 「株主資本利益率」は、当該決算期の当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。

3. 当社は、平成16年5月25日開催の取締役会に基づき、平成16年6月16日付をもって株式1株につき3株の分割を行いました。そこで株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「「上場申請のための有価証券報告書」における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成16年12月10日付・JQ証(上審)16第3号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第17期、第18期及び第19期の数値(1株当たり配当額については、全ての数値)については、あずさ監査法人の監査を受けておりません。

ご注意：この文章は、当社の新株式発行並びに株式の売出に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

|                          | 第17期               | 第18期              | 第19期                       |
|--------------------------|--------------------|-------------------|----------------------------|
| 決算年月                     | 平成14年3月期           | 平成15年3月期          | 平成16年3月期                   |
| 1株当たり配当額<br>(1株当たり中間配当額) | 1,666.66 円<br>( 円) | 3,333.33円<br>( 円) | 3,666.66円<br>( 1,666.67 円) |
| 1株当たり当期純利益               | 7,551.03円          | 11,272.11円        | 15,621.25円                 |

#### 5. 従業員持株会への販売

従業員持株会への販売の予定はありません。

#### 6. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社ジャスダック証券取引所の上場基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規定等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要申告での積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資家針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規定等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

(注)「4. 株主への利益配分等」における今後の利益配分にかかる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は、当社の新株式発行並びに株式の売出に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

